

■受付日時:10月 18日 (木) 19時00分

■内容区分:ご意見

■氏 名 :木村俊二郎

■質問内容:河川

■コメント:

淀川水系流域委員会 御中

治水・防災対策として高潮の記述は必要ではないか。

先日の委員会で高潮対策について、整備が完了しているので記述する必要はないのではないかと
言った発言があったが、高潮対策がどこまで出来ているか明記は必要であると考えます。

JR尼崎駅前には昭和9年の室戸台風時の高潮としてop+5.1、昭和25年のジェーン台風時はop+4.3の
表示があります。高潮は2階の軒下までつかる程度(尼崎市ハザードマップ)高さまで来ています。
また第二室戸台風では河川を遡上した高潮に加え海岸堤が決壊したこともあって大阪市の西部が大
変な浸水被害に会いました。

伊勢湾台風では堤内に入った高潮の排水が長期化し被害が膨れ上がりました。

近年台風が巨大化している以上、今後淀川下流域では高潮による災害は津波より発生確度は高い
のではないかと考えられます。

東日本大震災では津波が河川のかなり上流まで遡上しました。このようなことを考えれば、防潮水門
が無いところは言うまでもなく、あっても河川経由での高潮の遡上には対応することが求められます。
高潮対策がどのような整備がどこまで出来ているのか、明記が必要です。